

議案第9号

平成19年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成19年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300,958千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成19年2月7日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 渡 貫 博 孝

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		233,707
	1 負担金	233,707
2 使用料及び手数料		31,867
	1 使用料	31,867
3 県支出金		23,801
	1 県補助金	23,801
4 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 諸収入		1,583
	1 雑入	1,583
歳入	合計	300,958

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,390
	1 議会費	1,390
2 総務費		117,605
	1 総務管理費	117,426
	2 監査委員費	179
3 民生費		122,589
	1 社会福祉費	122,589
4 衛生費		56,374
	1 保健衛生費	56,374
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	300,958